

対ベトナム社会主義共和国 国別開発協力方針

平成 29 年 12 月

1. 当該国への開発協力のねらい

ベトナムは、インドシナ半島東部に位置し、カンボジアやラオス、中国と長い国境線で隣接し、南シナ海を挟んでフィリピンと対している。経済面では、1986 年のドイモイ（刷新）政策導入以来、市場経済化を進め、2007 年の世界貿易機関（WTO）加盟、TPP 交渉への参加など積極的な国際経済への統合を掲げている。9,200 万人ⁱあまりと東南アジア第三の人口規模を有し、2000 年代には平均 7%を超える高成長を達成、2011 年以降はマクロ経済安定化への取り組みに伴い、成長率が若干鈍化したⁱⁱが、インフレを抑制しつつ安定的に成長、2016 年の一人当たり GNI は 2,000 ドルを超えているⁱⁱ。メコン地域の経済開発において重要な役割を果たす東西経済回廊や南部経済回廊の一端を担っており、同地域の経済統合及び発展のけん引役として、同国の重要性は高まっている。

我が国との関係でも、2003 年に投資環境改善のための官民合同の枠組である「日越共同イニシアティブ」が開始され、2009 年には同国にとって初めての二国間経済連携協定（EPA）である日・ベトナム EPA が発効した。また、2015 年には「アジアの平和と繁栄のための広範な戦略的パートナーシップ」へと協力関係を発展させている。同国の勤勉な国民性、豊富な労働力及び資源・エネルギーに加え、政治的安定性や治安の良さも相まって多くの日系企業がベトナムに進出しており、同国は我が国にとって、経済活動の重要なパートナーである。

他方で、急速な経済成長に伴い増大している運輸交通・エネルギー等の経済インフラ需要に対し、同国内のインフラ整備は不足しているほか、経済運営や金融セクター整備を含むビジネス環境のさらなる改善が求められている。地域経済の統合が進展する中、持続的な成長には産業の高度化を含めた競争力の強化が不可欠である。また、依然として農村部の所得水準は低く、地方の少数民族を中心に貧困層が存在しており、環境汚染・破壊への対応、地域間格差の是正、保健医療・社会保障分野の体制整備等、急速な経済成長の負の側面として顕在化している脆弱性への対応も必要である。さらに、こうした問題全般に共通する課題として、ガバナンスの強化が求められている。今後、同国が持続的に経済成長するためには、経済安定化と成長のバランスに留意しつつ、これらの課題の克服に一層積極的に取り組んでいく必要がある。

我が国が、これらの課題の解決に向けた同国の取組を積極的に支援していくことは、同国の持続的経済成長を下支えし、二国間関係のさらなる強化につながるものであるとともに、ASEAN・メコン地域における連結性の強化や経済発展にも資するものであり、「自由で開かれたインド太平洋戦略」の推進にも貢献する。

2. 我が国の ODA の基本方針（大目標）

ベトナムの社会経済開発戦略・計画を踏まえ、ベトナムの国際競争力の強化を通じた持続的成長、ベトナムの抱える脆弱な側面の克服及び公正な社会・国づくりを包括的に支援する。

3. 重点分野（中目標）

（1）成長と競争力強化

国際競争力の強化を通じた持続的成長の達成に向けて、市場経済制度の改善、財政・金融改革、国有企業改革の推進等の市場経済システムの強化を図るとともに、産業競争力強化（投資環境整備、工業化戦略、中小企業／裾野産業振興、農林水産業の高付加価値化（バリューチェーン）、ICT 利活用）及び産業人材育成を支援する。また、経済成長に伴い増大している経済インフラ需要に対応するため、幹線交通及び都市交通網の整備、エネルギーの安定供給等を支援する。

（2）脆弱性への対応

成長の負の側面に対処すべく、急速な都市化・工業化に伴い顕在化している環境問題（都市環境、自然環境）、災害・気候変動等の脅威への対応を支援する。また、社会・生活面の向上と貧困削減、格差是正を図るため、高齢化や非感染症疾患などの新たな課題への取組も含め、保健医療、社会保障・社会的弱者支援等の分野で体制整備等の支援を行う。

（3）ガバナンス強化

ベトナム社会全般に求められているガバナンスの強化を図るため、人材育成等を通じて行政組織の合理化・効率化（行政改革を含む）の取組を支援する。また、司法・立法・法執行能力の強化等、統治能力向上のための取組を支援する。

4. 留意事項ⁱⁱⁱ

（1）ベトナムへの支援を進めるにあたっては、ベトナムが掲げる公的債務抑制目標（公的債務の GDP 比 65%以下）と成長投資（インフラ整備等）とのバランスや、ASEAN 経済統合による新たな成長モデルの確立にも留意する。

（2）PPP を含む日本企業による投資の促進、質の高いインフラの海外展開、日本の中小企業の展開にも留意する。

（3）ベトナムでは、主要ドナーによる多国間の対話の枠組が重要な役割を果たしており、同国への支援や制度改善への働きかけにおいては、引き続きこの枠組を積極的に活用していく必要がある。

（了）

別紙： 事業展開計画

i 外務省 HP

ii 世銀 HP (<https://data.worldbank.org/country/vietnam>)

iii 平成 27 年度外務省 ODA 評価として「ベトナム国別評価」が公表済。
(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000157383.pdf>)